

7. 庭園整備計画

7-1「荻外荘」庭園部分の価値と構成要素の取扱いの見直し

平成30(2018)年に行った庭園調査により、これまで不明であった庭園内の要素の価値の考え方を一部修正した。

・本質的価値としての樹林等及び草花

敷地を取り巻く樹林や植栽された草花などが、政治の中心にいた近衛文麿にとって心の慰めとなっていたことが古写真や新聞記事からわかる。これらは、春／ヤブツバキ・ツツジ類、夏／ユリ類・スイレン・ポンポンダリア、秋／カエデ類、冬／ヤブツバキ、通年／樹林構成種などである。これらの樹木や草花は、四季それぞれの庭園景観を構成していた。文麿がしばしば庭園を散策し、建物から身を乗り出して眺めていたことが新聞記事にもたびたび書かれている。これらは庭園を構成する、重要な要素であると考えられる。

敷地を取り巻く樹林等：アカマツ・竹林・ヒノキ・サワラ・カエデ類・スダジイ・ヤブツバキ・ツツジ類(斜面地)など

草花：スイレン(池)・白百合・ポンポンダリアなど

また、庭園内に現存する垣根などの要素の取扱いについては、変遷図を作成した結果、入澤時代・近衛時代のものと推定されるため、一部修正した。

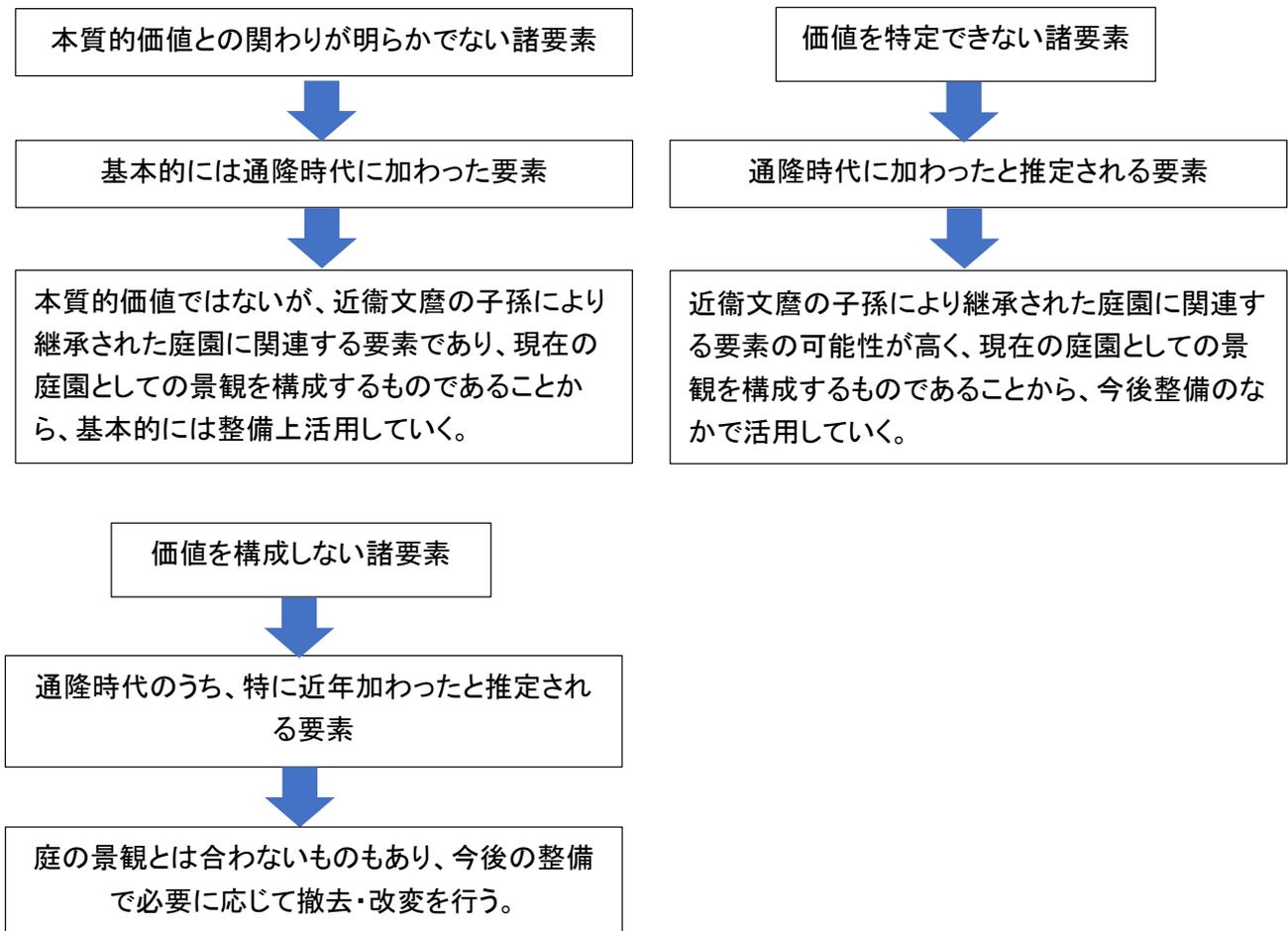


表-1 「保存活用計画」より構成要素の区分(□は現存しないもの)

	建物(居住ゾーン)	導入路	庭園(斜面・南側)
本質的価値を構成する要素	地形(台地)、居住棟、別棟・蔵、客間棟・玄関棟 住宅A(廊下含)、 ボイラー室 ・洗濯場	地形(台地)、正門 旧導入路(裏門、門 m、垣根R、並木)	地形(低地、斜面地、台地)
本質的価値に準ずる要素	居住棟、別棟・蔵、客間棟・玄関棟 地形(台地)、居住棟、旧中庭(井戸B、景石、流れ) 別棟・蔵、客間棟・玄関棟、 物置A・B 住宅A(廊下含) 、 ボイラー ・洗濯場、 住宅C 小屋C 、 門 g 、 垣根(H、P、Q、V) 住宅C 、 物置A・B	地形(台地)、正門 屋敷内の樹木(アプローチ部分の植栽、屋敷林A) 旧導入路(裏門、門 m、垣根R、並木) 垣根(S、T、U)	地形(低地、斜面地、台地) 屋敷内の樹木(屋敷林A、屋敷林B、斜面植栽) 井戸C、池の遺構、 脇門 a 、 藤棚 、 社 、 東屋
本質的価値との関わりが明らかでない諸要素 →近衛居住以降の要素	旧中庭(井戸B、景石、流れ)	屋敷内の樹木(アプローチ部分の植栽、屋敷林A)	屋敷内の樹木(屋敷林A、屋敷林B、斜面植栽) 池の遺構、 社 、井戸C、
本質的価値に準ずる要素 吉田茂の居住と政治の場としての価値	地形(台地)、居住棟、別棟・蔵、客間棟・玄関棟 住宅A(廊下含) 、 ボイラー ・洗濯場	地形(台地)、正門 旧導入路(裏門、門 m、垣根R、並木)	地形(低地、斜面地、台地)
住宅都市・杉並の歴史を代表する屋敷としての価値	屋敷内の樹木(その他樹木)		屋敷内の樹木(シダレザクラ、芝生、その他樹木)
地域住民の憩いの場としての価値	屋敷内の樹木(その他樹木)	屋敷内の樹木(アプローチ部分の植栽、屋敷林A) 屋敷内の樹木(その他樹木)	公園施設 屋敷内の樹木(屋敷林A、屋敷林B、斜面植栽) 屋敷内の樹木(シダレザクラ、芝生、その他樹木)
価値を特定できない諸要素 →近衛居住以降の要素の可能性が高く、現在の庭園を構成するものとして基本的には残していくもの。	旧中庭(灯籠、樹木等)、馬繫、力石、景石、覆屋、不明構築物、敷石・飛石		
価値を構成しない諸要素 →今後の整備で撤去・変更が可能な要素	導入路、外灯A～E、未利用地コンクリート舗装、手摺り、門(n・o・p・q・r・s・t、インターホン)、建仁寺垣(ユニット)a・b・c コンクリートブロックの上メッシュフェンス、ネットフェンス、園路、敷石・飛石、蹲、ポンプ、流し、倉庫		

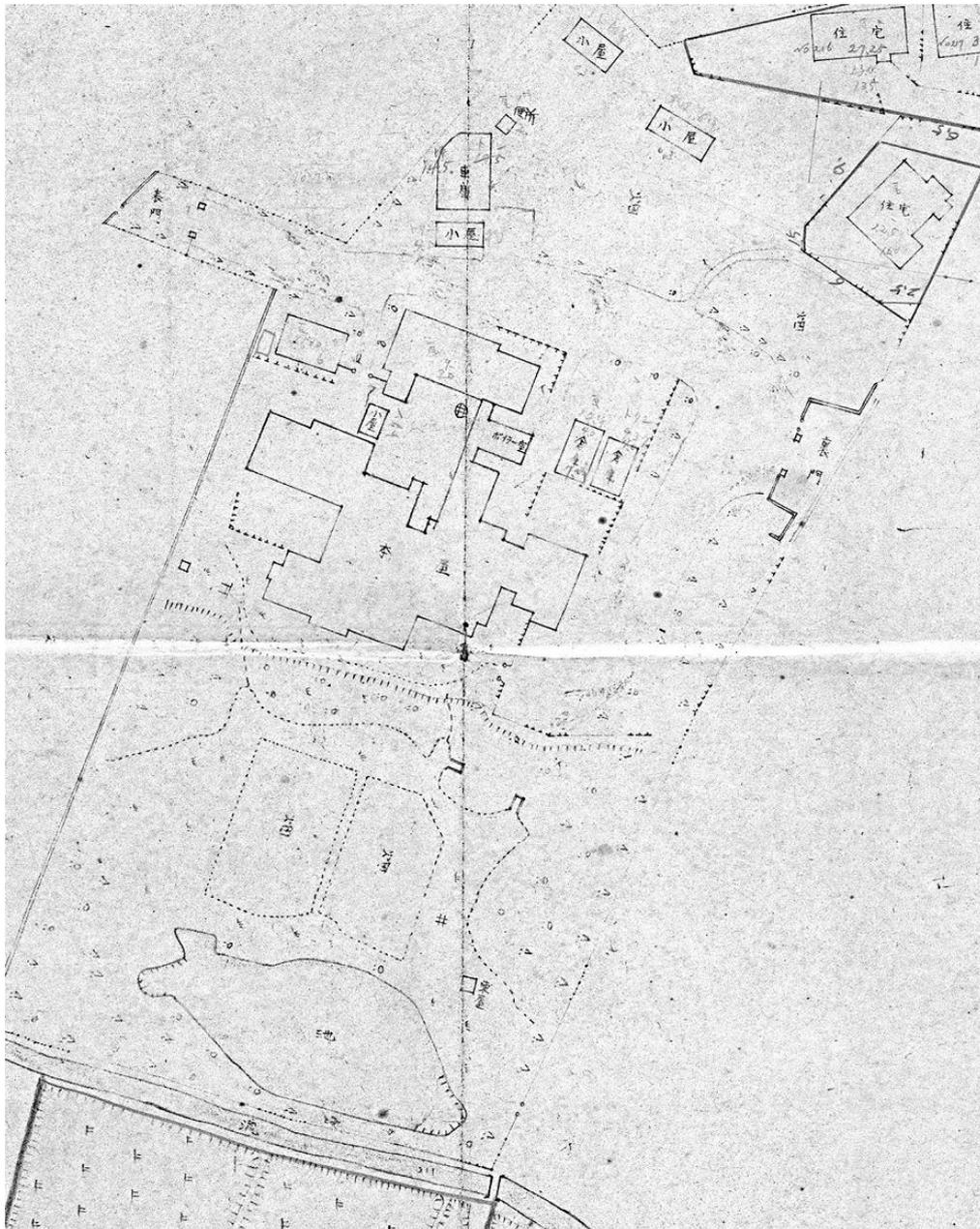
〈屋敷林A〉:敷地周辺の樹木等。スダジイ、クスノキ等の常緑樹、エノキ等の雑木が多く、いずれも高木である

〈屋敷林B〉:建物の西側に広がる竹林を中心とした樹木等

7-2 復原期の庭園の推定

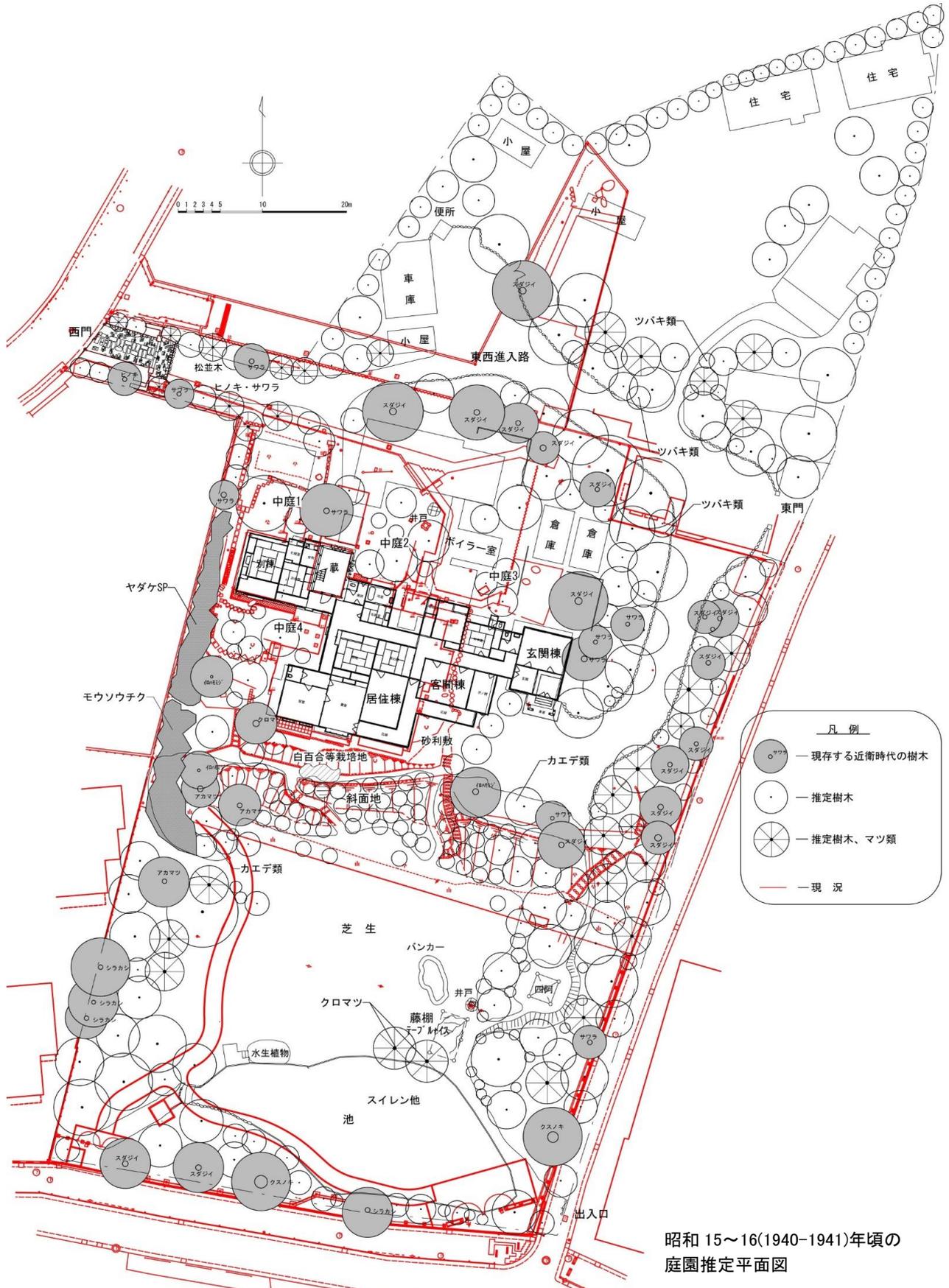
昭和15～16(1940～41)年頃の荻外荘の姿は、昭和12(1937)年に近衛が入澤家から荻外荘を譲り受けた後、昭和13(1938)年に敷地全体の整備を行った後の形である。また、歴史的にも荻窪会談や荻外荘会談の舞台となり、荻外荘の名前が全国的に広がった時期でもある。

この時代は、荻外荘の資料も比較的多く存在し、史跡指定理由にも書かれるように、史跡として最も重要な時期であったことから、当時の様子を偲ばせる昭和15～16(1940～41)年頃を庭園・植栽の推定時期とした。



「近衛邸(荻外荘)用地實測圖(昭和23(1948)年4月2日)」部分

第4章 整備基本計画



7-3 庭園整備の方針

- ・『荻外荘保存活用計画』大綱に定めた、「近衛の政治の場となった昭和前期を基本に、当時の状態への復原・整備を目指す」「建物は、政治の場としての価値を踏まえ、昭和16～20(1941～45)年への復原・整備を行う」「屋敷内の樹林は、荻窪の歴史と共に育まれた現在の景観を維持し、豊かなみどりを享受できる場として整備する」という考え方のもと、緑ゆたかな住宅地の庭園景観を残しつつ、善福寺川崖線のアカマツに囲まれ、カエデ類も植栽されていた文暦時代の荻外荘の庭園の姿を段階的に再現していく。ツツジ類などの低木や草花類の植栽の復原を検討し、四季の植栽景観を充実させていく。
- ・今回の計画では、庭園整備範囲を斜面地から北側のみとする。
- ・基礎調査により明らかになった、近衛時代からの樹木(マツ、スダジイなどの大木)などは、今後も整枝・剪定等の管理をすることで荻外荘の屋敷林のみどりを保全し、景観を維持する。
- ・実生起源木を除去し、日照条件を整えてアカマツなどの復元的補植を検討する。
- ・住宅地の静かな環境や、隣地との干渉を防ぐため、史跡内にふさわしい落ち着いた外観の遮蔽植栽や柵などを設置していく。
- ・導入路から玄関までの動線は、近衛時代と現在で異なるため、現在の敷地に合わせて再現する。

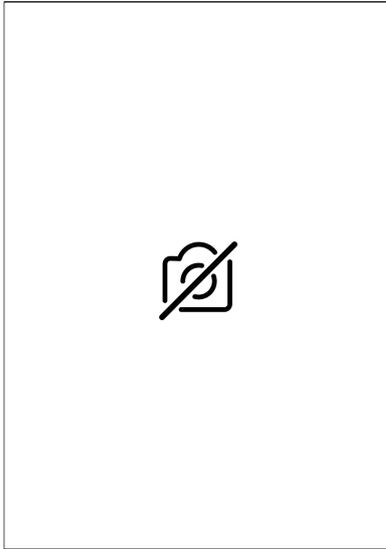
7-4 ゾーンごとの庭園整備の考え方

荻外荘の庭園については、報道写真や古写真などで知られる代表的なゾーンのほか、主屋北側や内部の車道など、あまり資料がないゾーンが存在している。また、近衛文麿居住以降、建物の改変に伴い改修された庭園や、成長により外形が変わってしまった樹木なども存在している。

今回の庭園整備では、杉並のみどりを守るため剪定などにより現状の樹木を残しつつも、可能な限り代表的な景観を再現していくことを目的としている。このため、ゾーンごとに整備の考え方をまとめ、段階的に整備を行っていくこととする。

各ゾーンの区分は以下とし、今回の整備ではゾーンAを中心に当時の景観を段階的に復原していく。

- ・報道写真や古写真などにも残されている、荻窪の住宅としての代表的な景観を示すゾーン……(ゾーンA)
- ・部分的な古写真や記録などで状況が推定できるゾーン……(ゾーンB)
- ・主屋北側部分など、記録などに示されていないため、現状から推定せざるを得ないゾーン……(ゾーンC)



ゾーンA: 正門付近 昭和16(1941)年
7月18日 報道写真(読売新聞社)

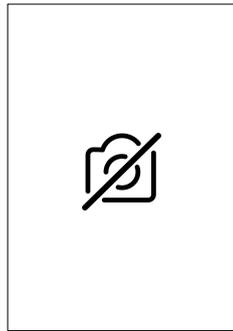


ゾーンA: 入澤時代の荻外荘車寄せ部分(個人蔵)

ゾーンA: 入澤時代の荻外荘南側外観と南側斜面



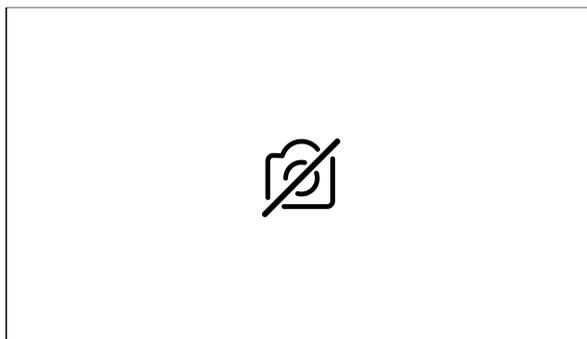
竣工時外観写真(個人蔵)



昭和15(1940)年
報道写真(朝日新聞社)



昭和16(1941)年 報道
写真(朝日新聞社)



ゾーンB: 東側道路沿いのマツ林(読売新聞社)



ゾーンB: 東門側から見る北側の園路付近
(個人蔵)

7-5 ゾーン別庭園整備計画

〔ゾーンA：正門付近〕

西側道路からの正門周辺は、近衛時代から、マツなどの針葉樹に囲まれた荻外荘を代表する景観であり、門は当時の姿を残す貴重な遺構である。このため現状の樹木を活かしながら、樹木のない部分にマツなどを補植し、段階的にかつての正門周辺の景観を再現していく。

〔ゾーンA：南側斜面〕

現在都市公園となっている南側の広場からの荻外荘の景観は、創建時古写真にもあるような、マツに囲まれ、斜面地にツツジが植えられた印象的な景観である。このため南側については、当時の樹木を残しつつ、一部マツなどを補植し、古写真に残る南側の景観を再現していく。斜面地のツツジ類は樹勢の回復を図り、古写真に基づいて補植も実施していく。また文麿が眺めた「白百合」などの植物を植栽するスペースを整備する。

〔ゾーンA：南側玄関周辺〕

南側玄関周りは古写真にも残る、ツバキなどで客間棟が遮蔽されている景観が知られる。このため玄関まわりは古写真から、当時の景観を再現していくとともに、近衛家由来のシダレザクラを移植し、建物の正面としての姿を整えていく。

〔ゾーンB：園路と北側植栽〕

土地を分筆したため、北側の道は近衛文麿時代の湾曲した園路の形状とは異なっているが、発掘調査でも一部砂利を固めた道路遺構が確認されている。北側から南側玄関に至る園路は、当時の砂利道の雰囲気を残しつつ、現状のルートで整備する。北側植栽は当時の樹木を残しつつ、園路に沿って整える。

〔ゾーンB：主屋北側庭園〕

北側の庭園は、近衛文麿の子孫である通隆時代のものであるが、近衛家による継承を伝える景観であり、本質的価値に準じた遺構として、景観を整えつつ大きな改変を加えずに残していく。なお今後の調査により明らかになった事項がある場合は、計画の修正を検討する。

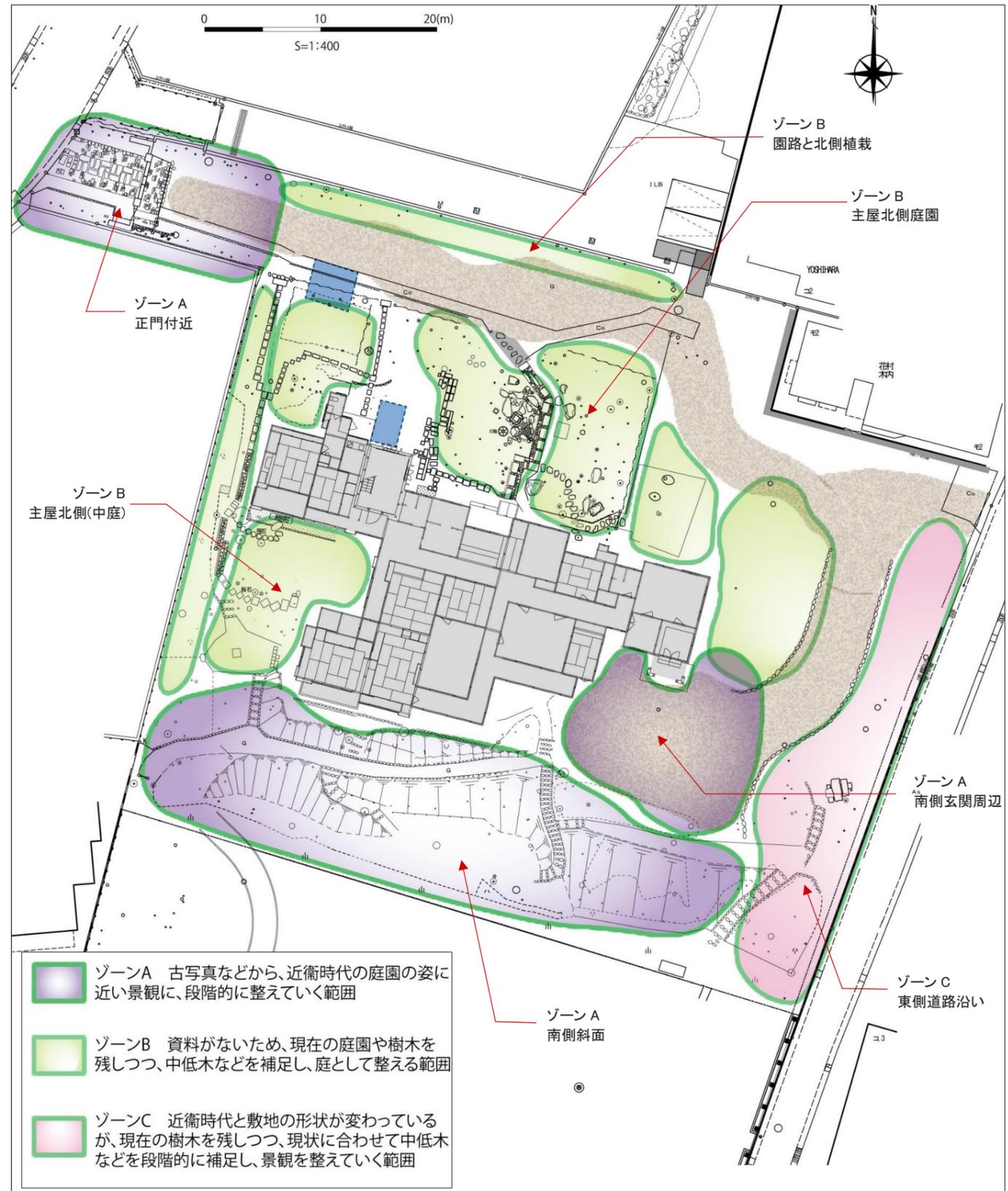
また主屋北側エリアは、近衛時代にも付属屋などが立ち並ぶ、荻外荘のバックヤードとして使われていたと想定される。このため今回の整備では、現在の庭を残しつつ倉庫や設備機器などの設置場所とし、古実測図に描かれる建仁寺垣などで囲い、修景を行う。

〔ゾーンB：主屋北側(旧中庭)〕

旧中庭は近衛文麿の子孫である通隆時代のものであるが、近衛家による継承を伝える景観であり、本質的価値に準じた遺構として、景観を整えつつ大きな改変を加えずに残していく。

〔ゾーンC：東側道路沿い〕

東側道路沿いは、古写真からマツ林であったと推定される。ここについては、当時の樹木を残して遮蔽植栽とするとともに、段階的にマツなどを補植し、古写真に残る東側の景観を再現していく。



ゾーン別庭園整備計画図

7-6 庭園・外構整備計画図



8. 屋外施設計画

8-1 付帯施設整備の考え方

今後荻外荘を公開するにあたっては、来訪者の利便性のほか、スムーズに見学でき、管理しやすい施設整備を検討していく必要がある。史跡内のうち、今回の整備対象としている北側については、設備費用などの施設維持や、入場者数の把握と安全な維持管理の目的から、施設全体を有料と想定し、付帯施設の整備を計画する。

主な整備の考え方は以下とする。

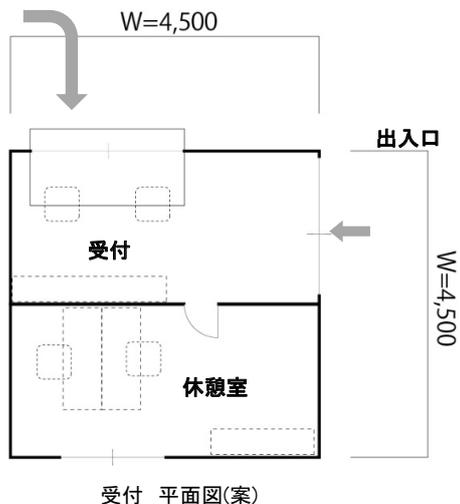
- ・入り口は正門からとし、正門付近に受付・券売所を設置する。
- ・新たな施設については、遺構や庭園内の重要な樹木などを保護した上で設置するものとし、荻外荘の雰囲気や庭園の景観になじむ外観とする。
- ・駐車場・駐輪場は正門北側敷地に設置する。
- ・駐車場は管理用のほか車椅子用1台を想定し、北側玄関へのスロープを設ける。
- ・屋外には最低限の解説板のみとし、設置する場合も庭園の景観に配慮する。
- ・案内板については、周辺施設の案内のほか、東側出入口付近での案内板などを設置し、快適に歩いて見学できるよう整えるものとする。

8-2 屋外施設整備計画

①案内・券売所

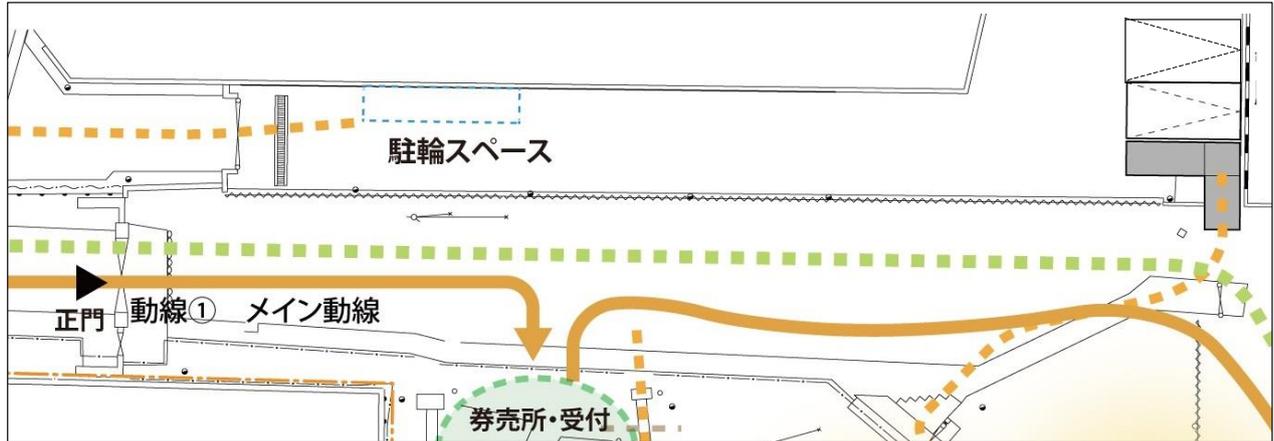
案内・券売所に必要とされる機能は以下とする。

- ・券売窓口2ヶ所(有人を想定する)
- ・休憩室(来訪者の救急用の休憩場所を兼ねる)
- ・設備(照明、コンセント、通信、空調換気、防災)
- ・北側の付属屋の写真はほとんどなく、外観ははっきりしないが、下見板張りの古写真が残されている。このため、建物は木造で金属板屋根に板張り仕上げ程度とし、荻外荘の庭園の景観になじむ外観とする。



② 駐車場及び駐輪場

- ・ 駐車場は管理用および車椅子用の2台とする。
- ・ 北側敷地との間に高さ400mm程度の段差があるため、スロープ及び手すりを設ける。
- ・ 駐輪場は北側敷地付近に設置する。ラックを設置するかどうかは、今後の使用状況に応じて検討する。

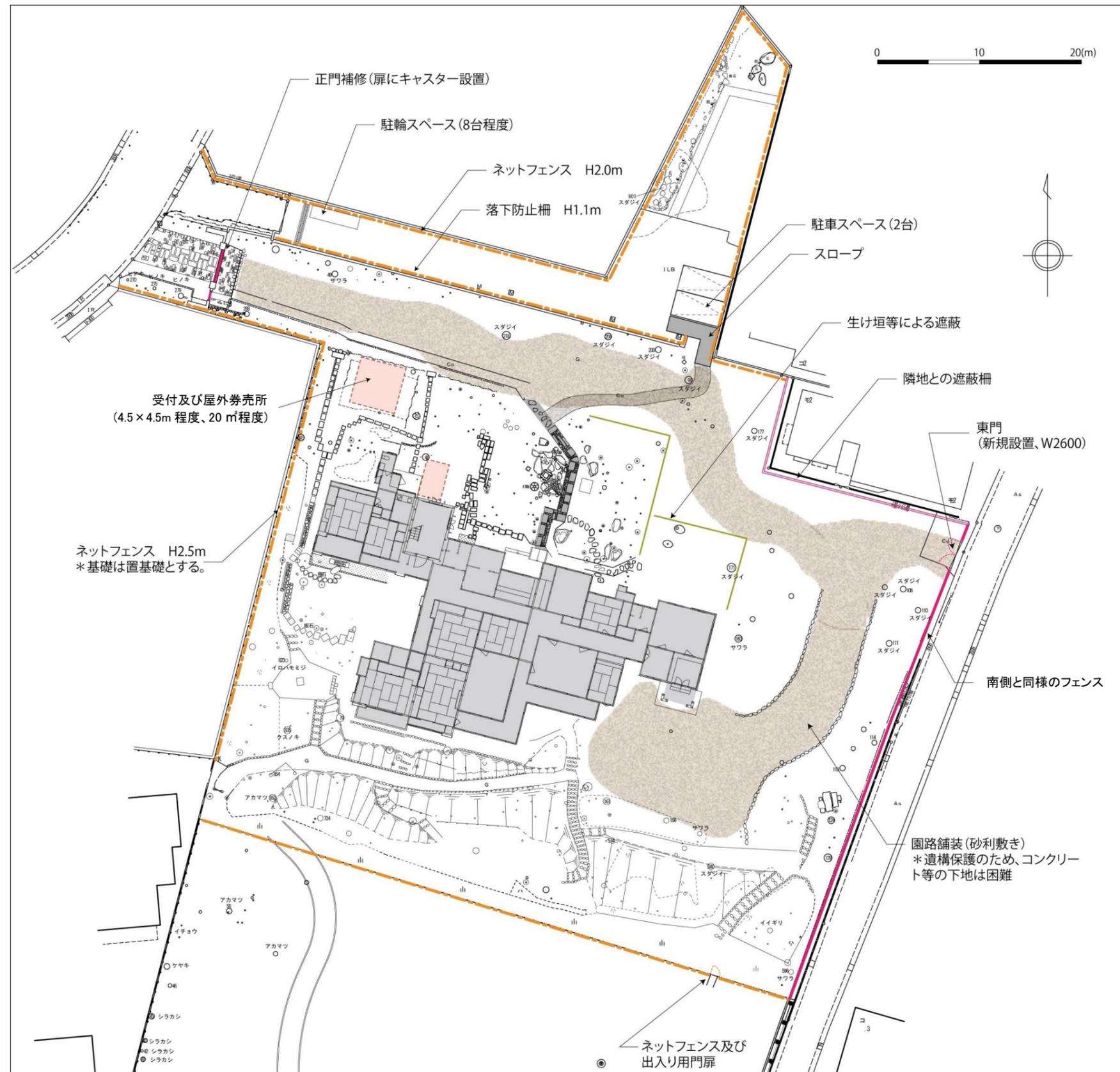


③ 塀・門扉

- ・ 隣地との境界には、フェンス等の塀を設置する。
- ・ 東側で現在ネットフェンスを設置している部分は、整備の際に金属製のフェンスに替える。
- ・ 北側敷地との間のフェンスは撤去するが、段差があるため、低い転落防止用の柵を設置する。
- ・ 北側のバックヤードと東側園路との境界には、建仁寺垣のような生け垣を設置し、庭園内の景観に合わせる。
- ・ 東側の民家との境界は目隠し塀を設置するが、民家側が暗くならないよう、素材や構造、高さなどに留意する。
- ・ 正門は近衛時代からの遺構であるが、今後も正門として利用していただくため、丁番などの修理や補強を行う。

④ 解説・案内板

- ・ 庭園を整備するため、屋外の説明板は基本的には目立たない場所に最小限設置する。
- ・ 復原建物内への案内表示や総合案内は、案内所に設置する。
- ・ 東側の管理用出入り口は、イベント時などに開放する可能性があるため、有料施設であること、受付が西側にあることを表示する誘導板を設置する。
- ・ 周辺の施設から周遊する来訪者のために、周辺案内板や地図などの案内を東側に設置する。
- ・ 西側の正門前には、目立たない場所に入り口であることを表示する案内板を設ける。
- ・ 北側の建物についての解説は、庭園内に1ヶ所設ける。
- ・ その他の庭園の説明板は設置しない。



屋外構造物整備計画

9. 設備計画

9-1 設備基本方針

建物は一般公開するため、電気・機械・給排水などの基本的な設備と防災設備を計画する。高圧引き込みは行わないものとし、低圧の電気で可能な範囲での計画とする。

幹線及び屋外配管については、史跡内の遺構と樹木の植生状況を調査し、最も影響のない範囲での掘削工事を行う。将来的に更新工事が容易でないことから、配管材の選定は樹脂管など長寿命の材料とし、給水配管については軟管ヘッダ方式の採用も検討する。建物は史跡内に復原する歴史的建造物であることから、初期消火のための防災設備を検討するものとし、空調・給湯・調理設備はガスではなく電気によるものとする。

主な設備については右の表に記載する方針とする。



主な空調計画図

区分	設備種別	基本方針
電気設備	幹線設備	引き込み柱を史跡外に新設し、低圧配管として遺構のない場所から建物下に配管する。北側事務室に制御盤を設置し、管理を行う。
	電灯・コンセント設備	公開部分は復原した照明器具や、雰囲気合わせた照明器具とする。他の電灯はLEDなどを用い、節電に努める。 スイッチ・コンセントなどは、建物内部で目立たない場所とし、外観や形状にも配慮する。
	屋外演出照明	イベント時に行うものとして、屋外用の電気盤を設置しておく。実際のライトアップは目立たない部分で露出配線とする。周辺が落ち着いた住宅街のため、周辺の公園ライトアップの時期と合わせた晩秋に、派手な演出を避けた控えめなライトアップを行う。
	屋外照明	通常夜間の公開はしないが、庭園部分や園路周辺などが安全に通行できるよう、必要最低限の屋外照明を設置する。
	電話・通信(LAN)設備	展示で使用する情報発信モニター用、および管理用として史跡内にLANケーブルを敷設する。
	トイレ呼び出し装置	多機能トイレ内に設置し、事務室に通報する。
	監視カメラ等	正門及び東門、南側公園との間に屋外の監視カメラを設置する。屋内は公開する主な場所にカメラを設置し、事務室内にモニターを設置する。屋内配線はWi-Fiとするが、史跡内であり、埋設配管が困難なため、屋外は塀沿いなど、目立たない場所に露出配管とする。
防災設備	9-5 防災設備計画参照	
機械設備	空調設備	常時人が滞在する部屋・休憩室等に電気式パッケージ型エアコンを設置する。公開している部屋は床置き型の空調機とし、事務室などは天井内に空調機を設置する。室外機は屋外倉庫の場所を想定する。廊下には空調機は設置せず、各室の冷暖房の余剰空気を多少戻す方式とする。玄関・書斎・廊下・倉庫・トイレには設置しない。 現在個別の家庭用エアコンを設置している西側別棟と寝室は、同様のエアコンを新たに設置する。いずれも室外機は庭園内の景観に配慮した場所とし、塀などの囲いを設けるものとする。
	換気設備	一般居室は自然換気とし、トイレ及び収蔵庫に機械換気設備を設置する。
給排水衛生設備	給排水配管設備	西側別棟、トイレ、事務所内流しの給排水を行う。 西側別棟の既存排水配管はやりかえるが、掘削が可能かどうかについては既存の樹木や遺構の状況を確認した上で決定する。その他のトイレについては蔵東側の既存排水管を新たに替えるものとし、遺構調査後に決定する。 給水配管も発掘調査と合わせてルートを確認の上、今回は更新とする。
	雨水設備	建物屋根からの雨水は、遺構が確認されない部分で雨水枡を設置し西側に排水する。配管が難しい場合、浸透枡を各所に設置する。
	消火設備	9-5 防災設備計画参照
	給湯設備	キッチンに個別式電気温水器を設ける。

9-2 配管・配線計画

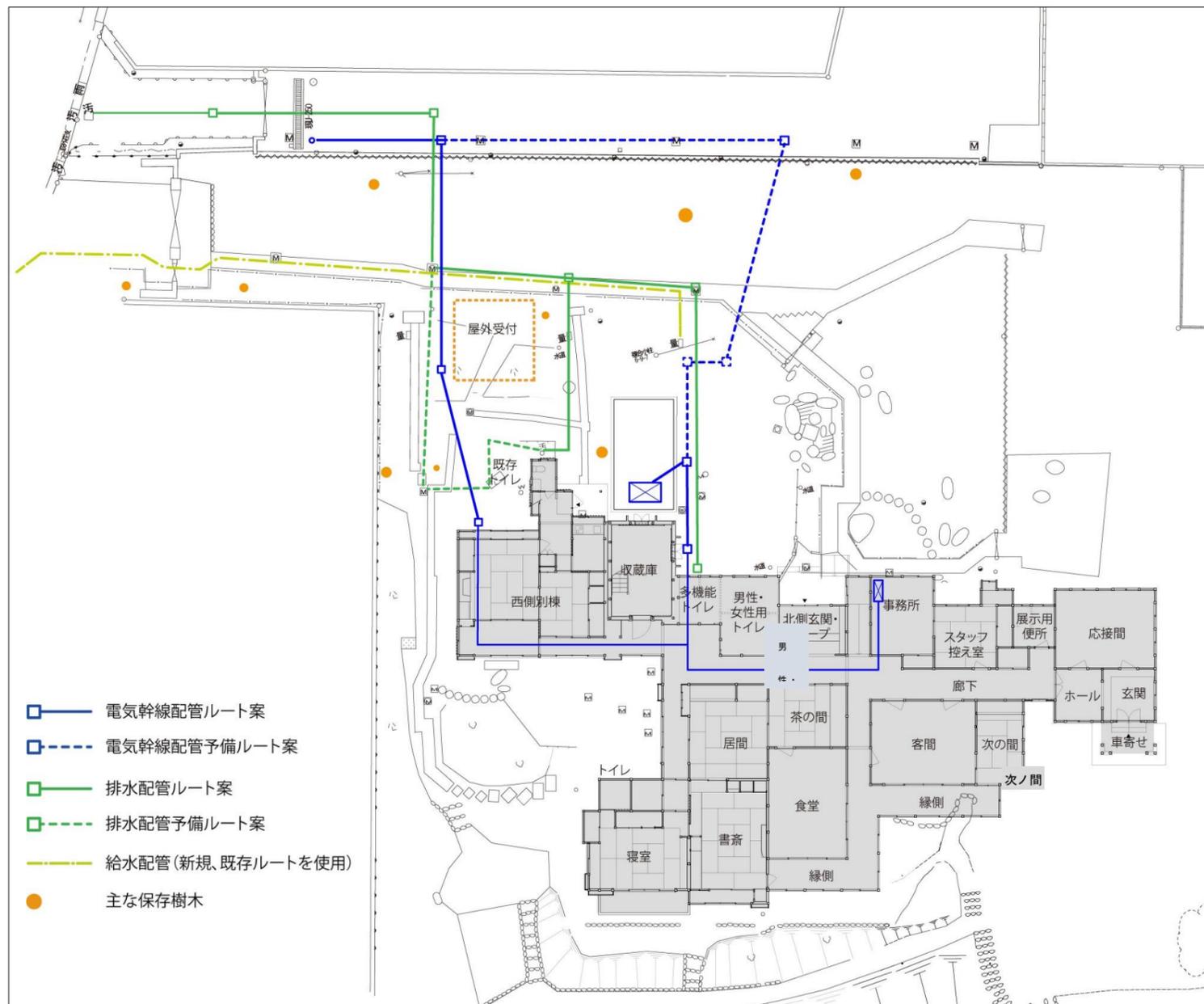
①遺構保護

設備配管の埋設にあたっては、遺構のない場所や、後年の工事等があった場所を選んで計画する。遺構が浅い部分については、塀などを使った露出配管も検討する。今後の発掘調査や樹木との関係で、埋設ができない場合、電気は架空配線も検討する。

②配線・配管処理

配管・配線ルートは遺構を保護した上で、掘削が可能な部分を選んで建物の床下に配管する。屋内では、配線や配管を貫通するための構造材の欠損は行わず、柱際や梁側面などなるべく見えない場所での露出配線とする。漆喰面に取り付ける必要のある機器類については、柱際の位置で木製の下地を貫に固定する。

今回の施設は合流式排水区域であり、排水管は可能な限り排水桝に接続するが、遺構や樹木などがあり配管が難しい場合は浸透桝を設置する。



主な屋外配管計画図

9-3 電気設備計画

①動力設備および動力盤、分電盤

- ・空調機器への電源供給を行う。
- ・防災動力機器への電源供給を行う。
- ・動力盤は事務所内に設ける。空調設備の室外機の設置場所は現在の倉庫付近を想定し、周囲に目隠しの柵を取り付け、盤の外装色は建物の外部色に合わせるなど、景観に配慮する。

②電灯設備

- ・電灯器具は省エネルギーの点からLED型照明器具を主体とする。既設器具で再使用するものも設置検討する。
- ・内装に合わせて近衛時代の姿で照明を復原した部屋については照明器具にあった色温度とし、その他については白色系とする。
- ・照明制御は、ローカルでのON・OFF及び事務所にての一括点滅可能とするリモコン制御を検討する。
- ・トイレは人感センサー制御とする。
- ・防災設備として、必要に応じ非常照明・誘導灯の設置を行う。
- ・スイッチ、コンセント等は必要箇所に設置する。色等に注意し、選定を行う。
- ・将来的な夜間演出照明やイベント時の電源供給のため、屋外にコンセントや電源ボックスを設け、必要に応じて使用できるようにする。

③構内情報通信網設備(LAN設備)

- ・引込用端子盤(主端子盤)にLAN設備機器が収納可能なスペースの確保を行う。
- ・LANコンセントは、受付、事務所に設置する。

④構内交換設備(電話配管設備)

- ・引込用端子盤(主端子盤)に電話端子の確保を行う。
- ・電話コンセントは、受付、事務所に設置する。

⑤誘導支援設備(トイレ警報設備)

- ・多機能トイレに呼出装置を設置し、事務所にて確認可能な表示器を設置する。

⑥ITV設備(監視カメラ設備)

- ・正面及び東門、南側公園との間に屋外監視カメラを設置する。
- ・屋内は公開する主な場所にカメラを設置する。
- ・屋外の配管配線は塀沿い等、目立たない場所を露出配管配線とする。
- ・モニター機器は、事務所に設置する。

⑦火災報知設備

- ・事務所に受信機を設置し、必要箇所に感知器を設置する。
- ・発報時の外部自動連絡については、今後検討とする。

⑧機械警備用配管設備

- ・機械警備用として、必要箇所には防犯検知器が設置できるよう空配管を行う。

⑨構内配電線・通信線路

- ・電気、通信引込幹線のルートは、史跡内の遺構および樹木の植生状況を調査し、最も影響のない範囲での掘削工事を行う。

9-4 機械設備、給排水衛生設備計画

①空調設備

電気式パッケージエアコンを設置する。建物内で復原する部屋については、床置き型の空調機を設置し、違和感がないよう、家具に似せたケースなどを設置する。事務所や倉庫などは、部屋の大きさに応じて壁掛、天吊、床置き型などのパッケージ型エアコンを設置する。西側別棟は現在も設置されている壁掛け型と同様のパッケージ型エアコンを設置する。各エアコンの制御と温度設定用の中央監視盤を事務所に設ける。近衛時代からほぼ当時の姿で残る「書齋」については空調設備を設置しない。また廊下にも設置せず、空調を行っている各部屋からの冷気・暖気を利用する。なお冬季については床が冷えるため、来訪者が入室する部屋については、パネル暖房などを部分的に設けることも検討する。

②換気設備

トイレには機械式の3種換気設備を設ける。外部に露出するウェザーカバーは鋼板製とし、建物の外壁に合わせた色に焼き付け塗装した製品とする。

一般居室は自然換気とし、トイレは24時間換気システムとする。蔵は今後も倉庫として使用するが、空調は設置せず夏季にナイトパージ(*1)が可能な換気設備を設ける。

③給排水衛生設備

直結給水とする。内部を公開するため、当時浴室や便所だった一角を男女トイレ及び多機能トイレとして新たに整備する。また西側別棟も公開するため、トイレを再利用する。既存の排水管が通っている場所などを想定し、敷地内の柵から既設の下水本管に接続する。

大便器はリモコン式温水洗浄便座とする。ブース内にはベビーチェアと手すりを設置するなど、バリアフリーに対応する。

*1 ナイトパージ 外気温度の低い夜間(空調時間外)に、ビルコンクリート躯体や居室に蓄積された熱を夜の冷気で冷却することで冷房立ち上がり時の冷房負荷を軽減し、省エネルギーを図ろうとする手法のこと。

9-5 防災設備計画

- ・現在、荻窪建物は消防法施行令別表第1(17)項の史跡に該当するが、今後の利用形態に応じて(8)項博物館・美術館あるいは(3)項口飲食店などに該当する可能性があり、それにより要求される防災設備が異なる。
- ・初期消火および延焼防止の消火設備については、消防法とは別に検討する。

木造文化財における主な災害・被害と必要な設備や対策

・火災	防災設備、防犯設備の設置
・地震、台風、洪水、積雪などの自然災害	耐震補強、耐風対策などの設置
・落書き、盗難、	防犯設備の設置
・鳥獣害、虫害	定期的なシロアリ駆除や防蟻処理、ネズミ駆除等

〔木造の文化財における主な出火原因〕

<ul style="list-style-type: none"> ・電線などの老朽化による漏電火災 ・暖房設備などからの出火 ・火遊びやたき火、灯明など火の不始末による建物内外からの出火 ・地震などの災害による出火 ・落雷による出火 ・放火
--

〔消防法により適用される可能性のある建物区分と要求される防災設備〕

(3)項口飲食店	自動火災報知設備、カーテン等の防災措置、消火器、(場合により誘導灯)
(8)項博物館・美術館	自動火災報知設備、消火器

〔今後設置する可能性のある防災設備とその課題〕

区分	防災設備の種類	設置する場合の課題
される 防災 設備 上 要求	自動火災報知設備	建物各部屋および小屋裏に、空気管を主体とした自動火災報知設備を設け、事務室で集中管理を行う。
	誘導灯	南側玄関、北側玄関、西側出入口に設置の可能性あり。避難階 30m以上の避難経路となるとき以外は、誘導標識でもよい
	消火器	規定の消火器を設置。
の 設備 延 焼 防 止 の た め	パッケージ型消火設備	本来は屋内消火栓の代替機だが、ホースが付属しており、配管・配線不要である。初期消火及び建物周囲からの延焼防止の消火が可能な簡易型の屋外消火設備として設置する。
防 犯 設 備	赤外線による遠隔監視システム	現在は遠隔監視システムによる防犯設備が設置されている。今後は夜間など無人の時間帯に同様のシステムを設置する。警報盤と配管が必要。
	監視カメラ	主な部屋、屋外などに設置する。
	日中の巡回	監視カメラ及び管理者による定期的な巡回を行うか、警備保障会社などとの契約による巡回を行う。
上 の 設 備 建 築 基 準 法	非常照明	無窓の居室およびその避難通路部分がある場合、設置。

〔初期消火及び延焼防止設備の種類とメリット・デメリット〕

消火設備	メリット	デメリット
公道設置の消火栓	○ 屋外から出火した場合、道路上の消火水栓に接続し、ホースにより消火が可能。史跡内には設置の必要なし。	△ 消防団による消火活動が必要であり、一般人では初期消火への対応が容易でない。
パッケージ型消火設備	○ ・粉末消火器の大型版で、放射時間が長い。 ○ ・一般の人でも操作・消火活動が可能。 ○ ・表示灯はソーラーシステムのため、電源工事不要。 ○ ・基礎込みで高さ1.5m程度であり、景観を損なわずに設置できる。 ○ ・ホースがあり、20mまで使用が可能。	△ ・夜間などセキュリティがかかっている場合に近隣の方に消火活動をしていただく場合、セキュリティ解除あるいは鍵の取扱いなどの対応を検討する必要がある。 △ ・A火災(可燃物対応消火)のみで、B火災(油)、C火災(電気火災)には対応不可
移動式屋内消火器	○ ・A、B、C火災に対応可能 ○ ・ホースがあり、15mまで対応可能 ○ ・一般の人でも操作・消火活動が可能。 ○ ・基礎込みで高さ1.5m程度であり、景観を損なわずに設置できる。	△ ・一般の消火器より大きいため、設置場所を検討する必要がある。 △ ・夜間などセキュリティがかかっている場合に近隣の方に消火活動をしていただく場合、セキュリティ解除あるいは鍵の取扱いなどの対応を検討する必要がある。
消火器	○ 管理者などで初期消火が可能 ○ 油火災にも対応が可能 ○ 安価に設置が可能。	× 火災が拡大した場合は対応不可

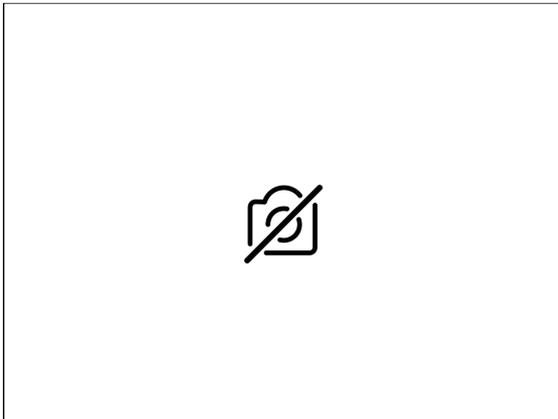
9-6 設備に関する今後の課題

- ・配管が可能な場所は調査により確定する。発掘により配管ができない、あるいは大きく経路を変更するなどの場合、公開計画そのものを見直す必要があるため、今後の発掘調査や配管調査が重要となる。
- ・屋外盤および空調室外機のスペースが北側に必要となるため、設置にあたっては柵や生け垣などの設置を検討する必要がある。
- ・主な配管のほか、屋外の照明やインターホンなどを埋設配管とする場合、配管位置の遺構確認調査も必要となる。
- ・今後不要となった給水管などの撤去が必要となる場合、その部分の調査も必要である。
- ・既存の雨水桝・排水桝を再利用する場合、内部の調査と清掃が必要となる。

10. 公開・活用計画

10-1 公開の考え方

- ・内部は史跡としての価値を最も有する「荻窪会談」などが行われた戦前の近衛時代の状態を復原し、実際にその内装や雰囲気を体感できる場所として一般に公開していく。
- ・主な部屋については、古写真や類例、文献などによる調査の上、創建時から近衛が居住していた時期の内装・家具を保存・再現し公開する。
- ・展示では「近衛の自邸兼政治会談の場」という、史跡の価値の説明にとどまらず、「建築家伊東忠太と近代住宅」「杉並区の文化交流拠点」など、建物や荻窪にかかわるいくつかのテーマで解説や展示などを行う。
- ・食堂や西側別棟などは、荻外荘に関する説明だけでなく、イベント、作品展、貸室、撮影など多目的に使える部屋として活用する。
- ・創建時から使われていた状態を復原した部屋と、近衛時代に改修した部屋という、時期の異なる部屋が混在するため、公開時に混乱しないような説明を行う。
- ・南側の車寄せから見学する動線をメイン動線とし、応接間及び食堂で史跡のガイダンスを行う動線とする。
- ・北側は既存の動線を利用した車椅子用の入り口とし、応接間→食堂→客間→書斎→西側別棟までは車椅子での入室を可能とする。



客間で再現する「荻窪会談」時の家具調度(朝日新聞社)



応接間(床・壁・天井と照明器具を再現し、一部家具を置く)
(個人蔵)



食堂(床・壁・天井と照明器具、家具を再現)(個人蔵)

10-2 類似施設の概要

荻外荘の公開・活用の類似施設としては「家具調度の復原展示例」あるいは「イベントなどの場として活用している例」「喫茶・休憩などコーナーを設置している例」などが考えられる。

近年の文化財建造物保存修理例、史跡内の復元建造物整備例などでは、単に修理を行い公開するだけでなく、アート展示やイベントの場など、多目的な活用を行う場として使う例が多い。また、喫茶などを併設し、室内でイベント時に飲食を行うなどして、建物や庭園の雰囲気を感じてもらいたい事例も増えている。

本計画では、上記の類似施設としていくつかを掲載し、今後の設計にも活かしてゆくとともに、事業としての進め方、活用における課題その他について参考としていく。

* 有隣荘(岡山県倉敷市)

昭和3(1928)年に実業家の大原孫三郎が病弱な妻のために建てた別宅。設計は伊東忠太が監修したとされるが、大原美術館本館と同じく薬師寺主計が設計している。内外装デザインは児島虎次郎、庭園は京都植治の七代目小川治兵衛による。その後は迎賓館として使用されていたが、現在は「大原美術館」の施設として、内部はアートイベントなどの場として年間2回、特別公開されている。和室のほか洋室、温室などがあり、当時の台所のほか、洋室の家具が残されている。

* 旧安田邸庭園〔東京都文京区〕

大正8(1919)年に作られた実業家藤田好三郎氏の近代和風住宅を安田財閥の創始者安田善次郎の娘婿善四郎が購入し、昭和12(1937)年に長男楠雄氏が相続したもの。大正から昭和期の山の手住宅の庭園がよく残り、邸宅も台所以外は創建当時のまま残されている。台所も昭和初期に楠雄氏と夫人の際に改装されたものであり、当時の台所の姿を示す、数少ない現存例である。

現在は日本ナショナルトラストが所有し、週2回一般公開され、ボランティアによるガイドツアーやイベント、維持管理活動などが行われている。

* 旧前田家本邸(洋館・和館)(東京都目黒区)

旧加賀藩主前田家16代当主の侯爵前田利為の居宅として昭和4年(1929)に竣工した英国風の洋館と和館。設計は東京帝国大学の塚本靖、宮内省内匠寮の高橋貞太郎が実際の設計を担当した。

内部はヨーロッパ製の家具などが古写真をもとに配置されている。修復工事にあたって、内装の多くが資料から新たに復原された。家具は当時のものをほぼそのままの形で展示している。

洋館は修復後、一般公開され、展示室では前田邸に関する歴史のほか、修理の過程や材料なども展示されている。



洋館内部の展示(利為公書斎)



洋館内部の展示(夫人室)

*** 史跡出島和蘭商館跡(カピタン部屋)(長崎県長崎市)**

出島和蘭商館は寛永13(1636)年に完成した、長崎における海外との貿易地である。オランダ商館時代の建物は、平成10(1998)年から復元事業が行われており、平成18(2006)年の第Ⅱ期復元整備工事で完成した商館長の居宅であるカピタン部屋では、当時の内装や家具などが一部再現されている。家具や照明、調度品などは、復元期である19世紀初頭の時期にあわせて購入したヨーロッパのアンティーク品のほか、東インド会社の拠点であったインドネシアなどでの事例を参考にした復元品であり、19世紀ヨーロッパ美術に関する国内外の専門家らによる委員会により検討を行ったものである。



カピタン部屋 2階展示状況



カピタン部屋 2階大広間 展示状況

*** 渋沢史料館(東京都北区西ヶ原)**

渋沢史料館は、渋沢栄一の旧邸「暖依村荘」跡に設立された博物館である。1982(昭和57)年、旧邸内に残る木造の洋風茶室「晩香廬」(大正6(1917)年)と、栄一の書庫兼接客の場として使用されていた「青淵文庫」(大正14(1925)年)を公開施設として開館した。いずれの建物も国指定重要文化財に指定されている。栄一の生涯と事績に関する資料を収蔵・展示し、関連イベントなども随時開催されている。



青淵文庫閲覧室



晩香廬外部

*** 聴竹居(京都府大山崎町)**

聴竹居は、昭和3(1928)年に建築家・藤井厚二の設計により彼の自宅として建てられた実験住宅である。平成28(2016)年に民間の建設会社が聴竹居を取得し修復が行われた。現在はサイトからの予約制により水曜日・金曜日・日曜日のみ公開され、一回あたり15名までとして「一般社団法人聴竹居倶楽部」によるガイドが行なわれている。家具や照明などは、藤井厚二の設計によるものであり、修復しながら現在も公開されている。また、季節に応じた庭を見学するイベントや、講演会などの場としても利用されている。

平成29(2017)年には木造モダニズム住宅の先駆的存在としての評価から、国の重要文化財に指定された。

* その他の公開事例

内部の公開形態やイベントでの使用例など、近年の文化財建造物での活用事例のほか、家具や内装などの整備例を示す。

	名称	建築年、場所	活用状況
活用事例	旧山口萬吉邸 (国登録有形文化財)	昭和 2(1927)年 東京都千代田区	実業家山口萬吉が建設したスパニッシュ様式の洋館。現在は法人を対象とした会員制のビジネスインベーション拠点「kudan house」として、会合などの場として活用されている。
	旧小坂家住宅 (世田谷区指定有形文化財)	昭和 13(1938)年 東京都世田谷区	実業家小坂順造の別邸であった和風住宅。世田谷区により整備され、平成 11(1999)から庭園とともに一般公開されている。内部は雛飾りなどのイベントやワークショップの場として積極的に利用されている。
	横山大観旧宅及び庭園 (国指定名勝及び史跡)	昭和 29(1954)年 東京都台東区	画家横山大観の旧宅を整備し、公開している。内部の説明はボランティアにより行われているが、建物は主に大観の作品の展示および鑑定の場として活用されている。
	旧朝倉家住宅 (国指定重要文化財)	大正 8(1919)年 東京都渋谷区	実業家朝倉虎次郎が建設した近代和風住宅。渋谷区により整備され、建物は回遊式庭園とともに一般公開されている。内部の説明はボランティアにより行われ、紅葉の時期などには茶会のイベントが行われている。
	旧吉田茂邸	平成 29(2017)年 神奈川県中郡大磯町	吉田茂が暮らした当時の邸宅を、平成 21(2009)年に焼失後、大磯町が再建したもの。焼失を逃れた家具などのほか、復原した調度品などが置かれている。文化財としては未指定であるが、著名な政治家の旧宅として多くの見学者が訪れている。
家具や内装の整備事例	「山形県旧県庁舎及び県会議事堂」 (文翔館) (国指定重要文化財)	大正 5(1916)年 山形市旅籠町	内部の家具やシャンデリア、漆喰天井などの内装の復原例。復原した家具は外部から見学のみとした例。
	旧中島家住宅 (旧中島知久平邸) (国指定重要文化財)	昭和5(1930)年 群馬県太田市	実業家中島知久平が建設した近代和風住宅。平成 26(2014)年から、建物の一部(車寄部)が地域交流センターとして公開されている。整備用の家具・絨毯を敷き、内部見学も可能としている。
	明治生命保険相互会社本社本館 (明治生命館) (国指定重要文化財)	昭和 9(1934)年 東京都千代田区	設計は岡田信一郎であり、近代洋風建築の発展に寄与した代表的な事務所建築である。家具は戦前の工芸作家、梶田恵が設計した西洋様式の家具が残されている。

10-3 各室公開計画

〔玄関〕

- ・古写真をもとに、記者発表などを行っていた玄関及び照明器具・玄関扉を復原する。
- ・靴箱などは設けず、入り口で靴を脱ぎ、靴袋を持って見学する。

〔応接間〕

- ・応接間の家具は、古写真にある中国風の家具に近い家具などを一部設置し、中国風の内装として整える。
- ・来場者のガイダンスの場としても使用する。

〔客間〕

- ・古写真をもとに、可能なかぎり当時の客間としての内装・家具調度を復原する。
- ・再現展示だけでなく、実際に特別な場合のおもてなしの場として利用する。
- ・椅子などの家具は見学者が自由に使うのではなく、特別な機会に使うものとする。

〔食堂〕

- ・見学者がもっとも集まりやすい「食堂」は公開時の拠点ともなるため、創建時に近い状態に内装を復原した部屋の中で「荻外荘と近衛文麿」などの説明を行う。
- ・食堂であったことを来訪者に体感してもらうため、内装だけでなく照明や家具なども再現する。
- ・積極的に利活用を行う部屋として、家具などは実際に使える仕様とし、イベントや小規模の集会などにも対応していく。

〔書斎〕

- ・近衛最期の部屋として、現状を残しつつ、当時の内装と家具を復原する。
- ・室内に見学者は入れないが、北側入口付近を見学スペースとして一部立ち入ることができるようにする。

〔茶の間・居間〕

- ・書斎に入る前の部屋であり、近衛居住時も来客の控え室として使われていた和室であることから、和室として内装を整える。
- ・茶の間と居間の間が一間半あり、2部屋を続きで使うことも可能であることから、集会やイベントなどの場所として一体的な利用も検討する。

〔寝室〕

- ・寝室は近衛時代の資料がないこと、書斎と合わせた改修で外観が変わっていることから、復原が難しい。また動線がとりにくいため、公開対象ではなく、倉庫や控室などとして利用する。

〔西側別棟〕

- ・西側別棟は現状に近い状態で内装を整え、休憩や軽飲食、イベントや学習の場などとして多目的に利用する。

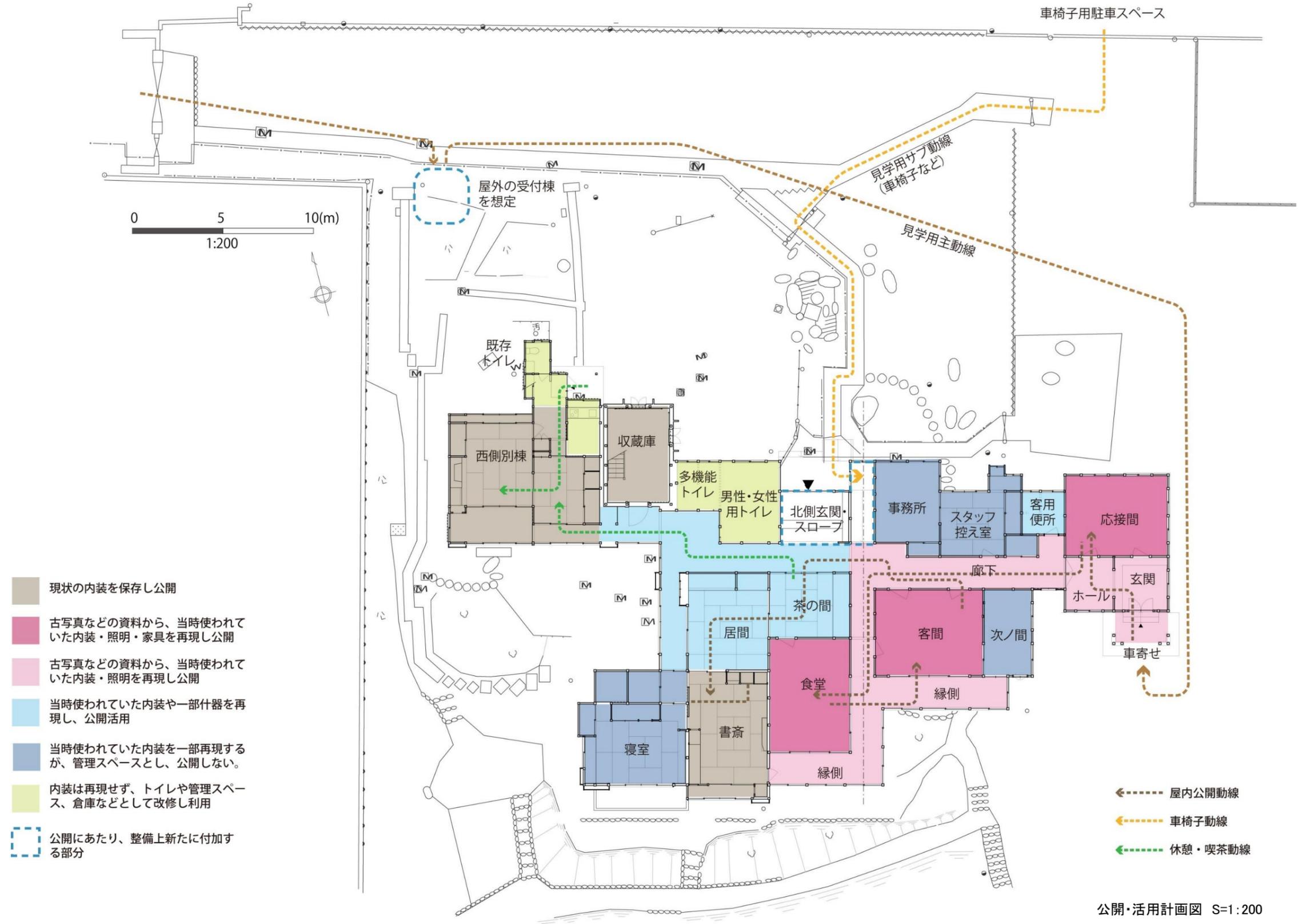
〔屋外の受付〕

- ・遺構が確認されなかった場所には、萩外荘の案内や有料の場合の券売所を兼ねた受付を設置する。建物は庭園内の景観にあわせつつ、かつて北側に点在していた付属屋や倉庫などのイメージを活かした外観で検討する。
- ・正門から入ってくる来訪者に南側玄関から入ることを説明し、誘導する。

表 各室公開計画

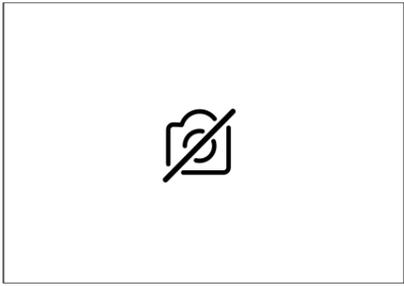
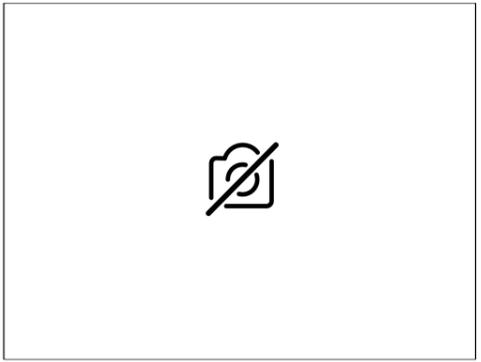
■ は公開予定の部屋

復原名称	整備名称	公開区分	整備上の用途	内装復原の概要
車寄せ	南側玄関	公開	見学の主な入り口とする	内装・照明を復原
玄関(土間)	南側玄関	公開		内装・照明を復原
玄関	玄関ホール	公開		内装・照明を復原
応接間	応接間	公開	見学用ガイダンス展示やイベントスペースとして利用	内装、照明を復原 一部家具は雰囲気に合わせて設置
客用便所	客用便所	公開	昭和初期の便所として公開	
女中部屋	控室	非公開	スタッフ控室	
台所	事務所	非公開	受付、事務所、販売	
次ノ間	次ノ間	非公開	控室	基本的な内装は復原するが、公開しない
客間	客間	公開		内装、家具、照明を復原
食堂	食堂	公開	展示、イベントスペースとして利用	内装、家具、照明を再現
書斎	書斎	公開	近衛の書斎として公開	一部内装は近衛時代に復原し、家具調度を整える
廊下	廊下	公開		内装・照明を復原
縁側	廊下	公開		内装・照明を復原
茶の間	居間 8 畳	公開	展示、イベントスペースとして利用	畳敷きの和室として内装を整えるが、復原はしない。
居間	居間 10 畳	公開	展示、イベントスペースとして利用	畳敷きの和室として内装を整えるが、復原はしない。
寝室	寝室	非公開	動線が取りにくいいため倉庫として利用	内装は復原しない
化粧室・浴室	事務室	非公開	スタッフ控室など	
便所	多目的トイレ	公開		
収蔵庫	収蔵庫	部分公開	換気設備を備えた収蔵庫	入り口から一部収蔵品を覗けるように工夫する。
西側別棟和室	西側和室	公開	休憩室、ブックスペース、軽飲食、貸室など	
西側別棟台所	西側台所	公開	軽飲食や活用時の準備室として利用	
西側別棟トイレ	西側トイレ	公開	別棟利用時のトイレ	



内装を復原する部屋とその項目については、以下とする。

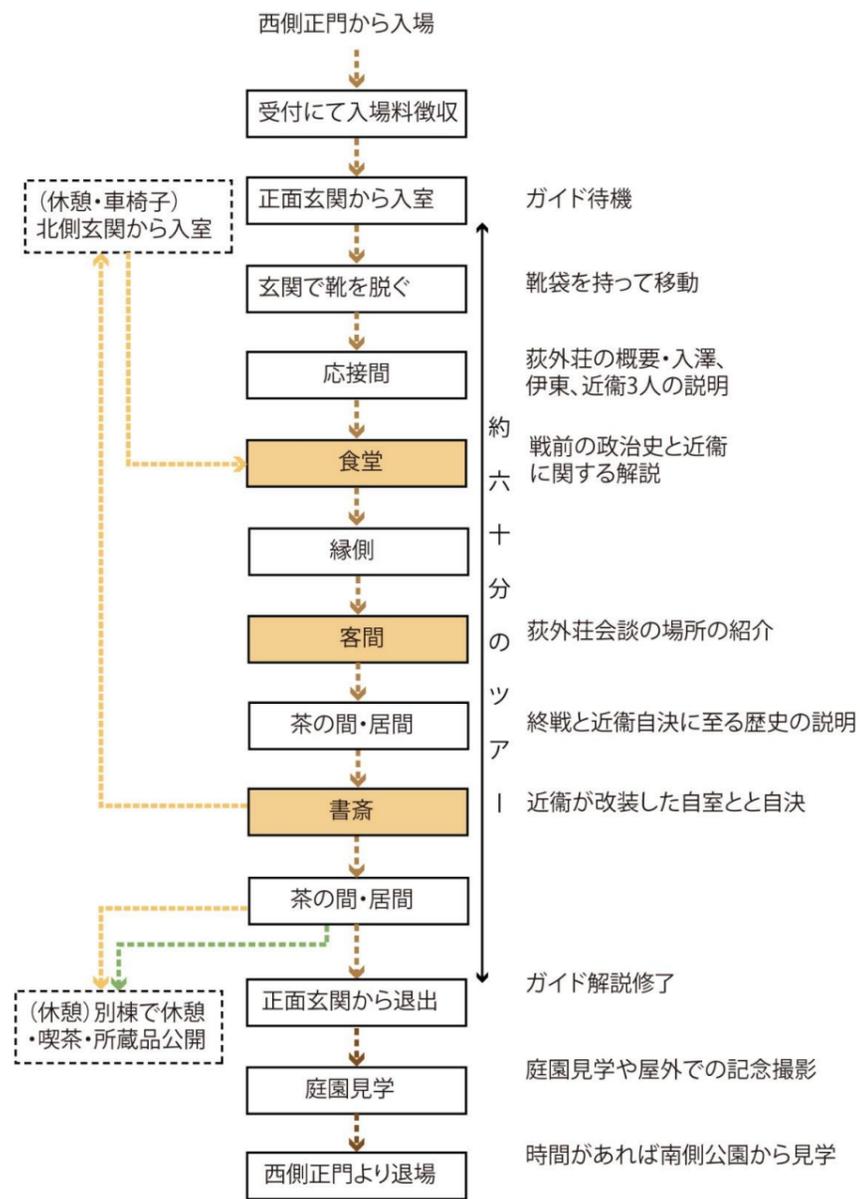
家具調度・照明の復原方針一覧 A:資料や類例などの調査に基づき、仕様(主な材料、外観)を復原 B:資料などにもとづき外観を復原 C:雰囲気に合わせて

室名	内装復原項目	復原の考え方	根拠資料	室名	内装復原項目	復原の考え方	根拠資料
車寄せ	照明器具 A	記者会見が行われた時期の写真に見える照明器具を再現する。	 車寄せ 昭和 15(1940)7 月 (朝日新聞社)	廊下 縁側	照明器具 A	・創建時の古写真に写っており、一部現存している照明器具を再現する。 ・廊下の照明としても必要なため、ある程度明るさを確保できるよう、数は多めに用意する。	 縁側 (個人蔵)
玄関 ホール	照明器具 B 扁額 B	近衛在住時の姿とするが、絨毯やステッキ、帽子掛けなどの小物・絨毯などは再現せず床材を見せる。 照明は入澤時代の古写真が残るが、詳細は類例や車寄せの照明を参考とする。 扁額はレプリカを作成する。	 玄関 (毎日新聞社) 入澤時代の玄関 (個人蔵)	客用便所	便器 C 洗面器 C	・当時の雰囲気で作成便所(大・小)及び洗面器や水栓などを再現する。 ・他の類例などを参考とする。	
応接間	照明器具 A テーブル・椅子 C 掛け軸 C	中国風の応接室であったことを説明するため、雰囲気を合わせた中国風の家具や掛け軸などを設置する。 照明器具は古写真をもとに再現する。 近衛時代には絨毯が敷かれていた古写真があるが、ここでは床のタイルと天井絵を見せる。	 竣工時の応接間 (個人蔵)	食堂	照明器具 B テーブル・椅子 B キャビネット C チェスト B	食堂としての雰囲気と調度を再現し展示する。 近衛時代の古写真はないため、創建時の古写真や類例から再現する。	 竣工時の食堂 (個人蔵)
客間	照明器具 A ソファ・テーブル A キャビネット A テーブルクロス A 卓上の小物 C 絨毯 A 花台 A 花瓶 B 壁の剥製 B 置き時計 B キャビネットの人形 B	客間は昭和 15(1940)年 7 月に行われた会談時の写真とともに、可能な限り家具や小物などを再現し、当時の会談の状況を示す。	 「荻窪会談」昭和 15(1940)7 月 (朝日新聞社)	書斎	照明器具 C 座卓 A 座布団 C 床の間調度 C	・「近衛自決直前の書斎」としての家具調度、雰囲気を再現する。 ・座卓は現在のもを展示する。卓上には筆記用具などを置き、書斎として整える。 ・床の間には近衛家由来のものなど、書斎の雰囲気を壊さない上質な調度を設置する。 ・仏壇は「黙」と書かれた下がり壁が見えるよう開けておくことから、何らかの調度を置く。	 近年撮影された書斎 (個人蔵)
次ノ間		内部は公開しない。					

10-4 内部動線計画

公開当初に想定する内部の公開動線は以下とする。公開当初はガイドツアーを基本とし、60分程度で建物内を説明したのち、外部の庭園を見学、あるいは別棟で休憩してもらう流れとする。

公開後一定期間が経過し、入場者の人数が想定できるようになった時期からは、ガイドなしの自由見学のほか、西側別棟などを中心に集会やイベントの場としても活用していくため、西側建物に直接入る動線や、北側から入る動線も利用していく。



建物内部公開動線フロー(公開当初の例)



内部動線計画図

10-5 展示計画

- ・室内は家具調度なども設置し、当時の雰囲気を感じてもらえる場所とするため、極力大型の展示什器などは置かず、ガイドの説明やパンフレット、薄型の映像装置などを中心とした説明を行う。
- ・荻外荘の復原は昭和 15(1940)～16(1941)年頃の戦前の政治会談の時代を基本としつつ、その後の改修部分も一部保存するため、時代の流れや近衛文麿の生涯などがわかるよう、展示物などで説明しつつ、部屋の雰囲気を作る。
- ・室内に立ち入れない部屋については、スマートフォンなどによるガイドも併用し、多言語でさまざまな情報を得られるようにする。
- ・ガイドによる口頭の解説や映像だけでは説明できない歴史の説明は、スマートフォンでのガイドやチラシだけではなく、パンフレットなどでしっかり行う。
- ・歴史の説明や史跡としての説明のほか、史跡復原の過程や建築、庭園などに関する情報も得られるよう、映像なども活用していく。
- ・収蔵庫として使用する蔵についても、入り口から内部の様子がわかるよう、工夫する。

室名	説明のテーマ	設置する展示物	室名	説明のテーマ	説明の考え方・設置する展示物
玄関ホール	荻外荘の正面玄関であり、記者発表が行われた場	・車寄せとともに、場所そのものを見せるため、パネルなどの展示物は置かず、ガイドによる口頭での説明を中心とする。	居間	戦後の近衛の状況と自決への道	・首相として多くの人々と会談を行っていた時代から、戦後の近衛自決に至る歴史、近衛自決の際の遺書などを説明する。 ・自決に至る時代の厳粛な雰囲気を表現し、「書齋」を見学するための準備ができるよう、展示説明を行う。 〔展示物等〕 ・薄型の映像装置
応接間	荻外荘の概要説明	・玄関での展示を行わず、応接間で建物全体の説明を行う。 ・床タイルを復原していることから、復原事業の説明を行うが、床を極力傷めないよう、機器は壁掛け、ないし床置き(自立型)のものとする。 ・事業全体の説明映像を作成し、来訪者に見ていただく。 〔展示物等〕 ・荻外荘全体模型 ・薄型の映像装置	書齋	近衛自決直前の夜	・書齋内は一部のみ立ち入りとするため、展示什器などは置かない。 ・仏壇などが見学できるよう、人数を制限し立ち入り範囲を工夫する。 〔展示物等〕 ・スマホなどをかざして説明を受けられるガイドシステム
食堂	戦前の政治史と政治会談の場としての荻外荘	・家具を展示しているため、壁などを使って歴史の説明を行う。 ・説明は映像のほか、入れ替えが可能なパネルなども検討する。 ・歴史だけでなく壁紙や照明などの家具展示について、来訪者に説明するパネルやパンフレットなどを設置する。 〔展示物等〕 ・壁掛けパネル、映像パネル ・スマホなどをかざして説明を受けられるガイドシステム	西側別棟	軽飲食や休憩、資料閲覧の場所	・休憩しながら、戦前の歴史や荻窪の歴史などが学べる本や資料が閲覧できる場所とする ・発掘遺物や文献・書蹟など、小さなものについては小型のケースを置き、実物を見て理解してもらえようとする。 〔展示物等〕 ・本棚 ・小型の覗き展示ケース
客間	「荻窪会談」の情景	・写真や映像に残る「荻窪会談」について、情景を再現した内装がより深くできるような映像等の説明を行う。 ・部屋内は家具・調度を再現するため、説明用の展示物は置かないものとし、廊下など、部屋の雰囲気を壊さない場所に什器を設置する。 ・会談時の映像をもとに、その当時の日本の歴史や戦争に至る状況、参加者の特徴などが説明できる短い映像を作成する。 〔展示物等〕 ・映像パネル(廊下側に設置する) ・進入防止のロープパーテーション ・スマホなどをかざして説明を受けられるガイドシステム	収蔵庫	所蔵している近衛ゆかりの品々などを入り口から見学できる場	・内部には入らず、廊下から見学者が収蔵品などを見ることができるよう、透明パネルなどで仕切って利用する。 ・収蔵品を入れ替えるなどして、来訪者にも気軽に実物を見てもらえる仕掛けを作る。 〔展示物等〕 ・現在の収蔵品

建物内の展示一覧

11. 管理・運営計画

11-1 管理・運営体制

- ・史跡北側は一般公開とし、庭園内も含めて有料とする。
- ・史跡内及び建物の管理は民間による指定管理者制度を導入する。指定管理者により、史跡内の清掃・維持管理などのメンテナンスのほか、受付、展示の運営、ボランティアによる解説、喫茶運営、イベント等の企画など、実際の運営を実施していく。
- ・実際の公開に伴う内装や家具調度、展示解説機器などは、施設の設備と並行して検討が必要なため、公開時までの事業で設計・工事を行い、公開後の運営の中で展示内容の見直しや更新、施設利用方法の検討などを行っていく。
- ・施設の警戒・監視などのセキュリティは、警備会社などにより行う。
- ・震災や夜間など、非常時の防災対策として、地域コミュニティによる防災体制を検討していく。

11-2 来場者予測と施設利用の考え方

- ・建物内の説明は、解説パネルや音声ガイドなどによる無人の案内及びガイドによる案内を併用する。
- ・一回のツアーは40～60分程度、10人/回と設定する。
- ・開館時間は9:00～17:00、開館日数は25日/月として考える。
- ・施設は有料とし、施設維持管理費の一部とするため、金額は他事例を参考に1人500円前後で検討する。
- ・実際に解説を行うガイドの育成、常時対応できるスタッフの準備については、公開までの間に組織体制の検討を行う。
- ・閑静な住宅街内の施設であり、近隣の住宅やマンションとの距離が近いことから、実際には多くの来場者には対応できないと想定される。公開当初はネット予約制にするなど、来場者の調整をはかるとともに、公開時間や受け入れ人数については、公開時からの数年で段階的に見直していくこととする。

11-3 広報計画

実際の公開までには時間がかかることから、現在も行っている広報活動を継続していく。今後実施する広報やイベントは以下を想定する。

- ・荻外荘の見学会
- ・荻外荘(移築部分)の解体部材公開
- ・荻外荘を学ぶ講座やシンポジウムなどの開催
- ・客間棟部分も含む、荻外荘の説明パンフレット作成

第4章 整備基本計画

	A案	B案	C案
回/日	5	8	12
開催時間	午前2回 9:15～、1時間おき 午後3回 13:15～、1時間おき	午前3回 9:15～、45分おき 午後4回 13:15～、45分おき	午前6回 9:15～、30分おき 午後6回 13:15～、30分おき
来場者数(人/日)	50	80	120
月間来場者数	1,250	2,000	3,000
年間来場者数	15,000	24,000	36,000
公開イメージ	少人数に限定して公開、「知る人ぞ知る」	ガイドも2-3名でよく、季節ごとの企画も可能	ガイドの人数が5-6人必要。大人数を受け入れるイメージ。

B案をベースとしつつ、平日は少ないが、週末に集中するパターンで検討した案			
回/日	(火～金曜)2回	(土日)	年間来場者数
開催時間	午前2回 7人程度 9:30～、60分おき 午後2回 7人程度 13:30～、60分おき	午前6回、午後6回 毎回10人程度 9:00～12:00、60分おき 9:30～12:30、60分おき	
来場者数(人/日)	30	120(ガイド付)60(ガイドなし)、計180	
月間来場者数(人)	6000	18000	24,000
公開イメージ	午前中2名、午後2名のガイドでよい。	午前中3名、午後3名のガイドが必要となる。日に200人以上となる場合、ガイドなしの見学者(室内見学と喫茶のみ)のを受け入れる必要あり。	
公開課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイド3人～6人を養成、派遣できる体制が必要。 ・軽飲食の提供方法の検討が必要。 		

【年間入場人数の参考例】

施設名	旧安田楠雄邸庭園	旧渋沢飛鳥山邸 (渋沢史料館)	横山大観旧宅 及び庭園	旧朝倉家住宅	聴竹居
来場者数 (人/日)	約60	約80	約90	約120	約60(15人×4回)
年間来場者数	H28：6,400	H28：約25,000	H17：18,036	H28：44,200	H29：10,000
ガイドツアー	ボランティア 40～50分	×	ボランティア 3回/日	ボランティア 1回/週13時～ (約1時間)	ボランティア 75分/1回 1日 4回
公開日	水・土、 連続公開日有 (年間約105日)	通年 月曜・年末年始休、祝 日代休	月火水休館、 夏季・冬季休	通年 月曜・年末年始 休、祝日代休	水、金、日曜日
公開時間	10:30～16:00	10:00～15:45 (晩香廬・青淵文庫)	10:00～16:00	10:00～18:00	10:00～15:00
料金(円)	500	300	800	100	1000
活用	軽食提供を含む季節 イベント実施	建物は見学のみ、史料 館で常設展示	住宅内で横山大観関 係の品々を展示	公演・イベントな どを定期的実施	イベントなどを定 期的に実施
運営方式	民間で運営 *入場料から管理費 を捻出可能。	民間で運営	民間で運営	区で運営	「一般社団法人聴 竹居倶楽部」によ り運営

12. 広域整備計画

12-1 広域整備の考え方

・現在「すぎなみ景観ある区マップ」では、荻窪駅から善福寺川周辺をめぐり、南口商店街を歩いて荻窪駅に戻る、約5.9km、2時間の散歩道を紹介している。しかし、実際にいくつかの場所を見学して滞在し、ガイドの話を聞く時間を含めると、倍以上の時間がかかること、また住宅街の細い道が続くことから、迷わずに各地を回るのには困難と想定される。

このため、荻外荘と創建時期が近く、杉並の緑豊かな屋敷林や公園などの景観を楽しむことができる場所を選び、比較的短時間でまちあるきができるコースを設定し、パンフレットやわかりやすい説明板などで紹介していく。

・「荻窪地域区民センター」や「杉並区立中央図書館」など、区の施設と積極的に連携し、施設内のホールなどを使って荻外荘や、近隣の荻窪文化人に関する講演会・イベントの場所として活用していく。

・区内の小学校などで見学コースとしてもらい、すぎなみの郷土史を学ぶ場とする。

12-2 関連施設の活用状況

名称	概要	イベント
中田村右衛門屋敷跡と長屋門、 明治天皇荻窪御小休所	明治天皇が行幸時に荻窪を通過した際、休息所として利用された建物と当時の長屋門を、近年のビル建築の際に移築復元したもの。	長屋門の外部見学のみで、建物は非公開。
大田黒公園	音楽評論家の大田黒元雄氏の屋敷跡を杉並区が整備し、昭和56(1981)年に開園した。昭和8(1933)年に大田黒氏のアトリエとして作られたレンガ造洋館が記念館として無料で公開している。また公園内には開園時に建てた茶室があり、利用ができる。	庭園は秋にライトアップのイベントを開催。 記念館は不定期ではあるが音楽イベントが行われている。
角川庭園・幻戯山房	俳人で、角川書店創設者の角川源義(げんよし)氏の邸宅を改修し、「角川庭園・幻戯山房(すぎなみ詩歌館)」として区民に貸し出し、庭は公園として公開。	建物1階部分を展示室・集会室として利用
西郊ロジング及び旅館西郊	昭和初期に建設された下宿。昭和5(1930)年の本館と昭和12(1937)年に増築された同2階建ての新館がある。昭和23(1948)年に本館を改装し、旅館「西郊」として営業している。	旅館西郊は現在も旅館として営業中
荻窪地域区民センター	主に荻窪エリアの住民を対象にした地域交流施設。管理や館内で開催される自主イベントなどの企画・運営は、地域の人のボランティア活動により行われている。	音楽イベント、講演会の場所としても利用されている。
杉並区立中央図書館	都内最大級の蔵書を有する図書館。図書館の裏には、「読書の森公園」があるので、借りた本をこの公園で読むこともできる。	杉並区に関係する文化人の展示などが不定期で行われている。
大谷戸さくら緑地	角川庭園から善福寺川に向かう途中にある緑地	
与謝野公園	与謝野寛(鉄幹)晶子夫妻が晩年を過ごした家のあった場所。園内には、二人が詠んだ歌碑などがある。	
荻窪つどい公園	荻外荘にもっとも近い、住宅地内の公園。遊具やトイレがある。	遊具のある公園

第4章 整備基本計画



中田村右衛門屋敷跡と長屋門、明治天皇荻窪御小休所



西郊ロジング



大田黒公園



大田黒記念館と大田黒公園



角川庭園・幻戯山房 貸し出し室



荻窪地域区民センター外観



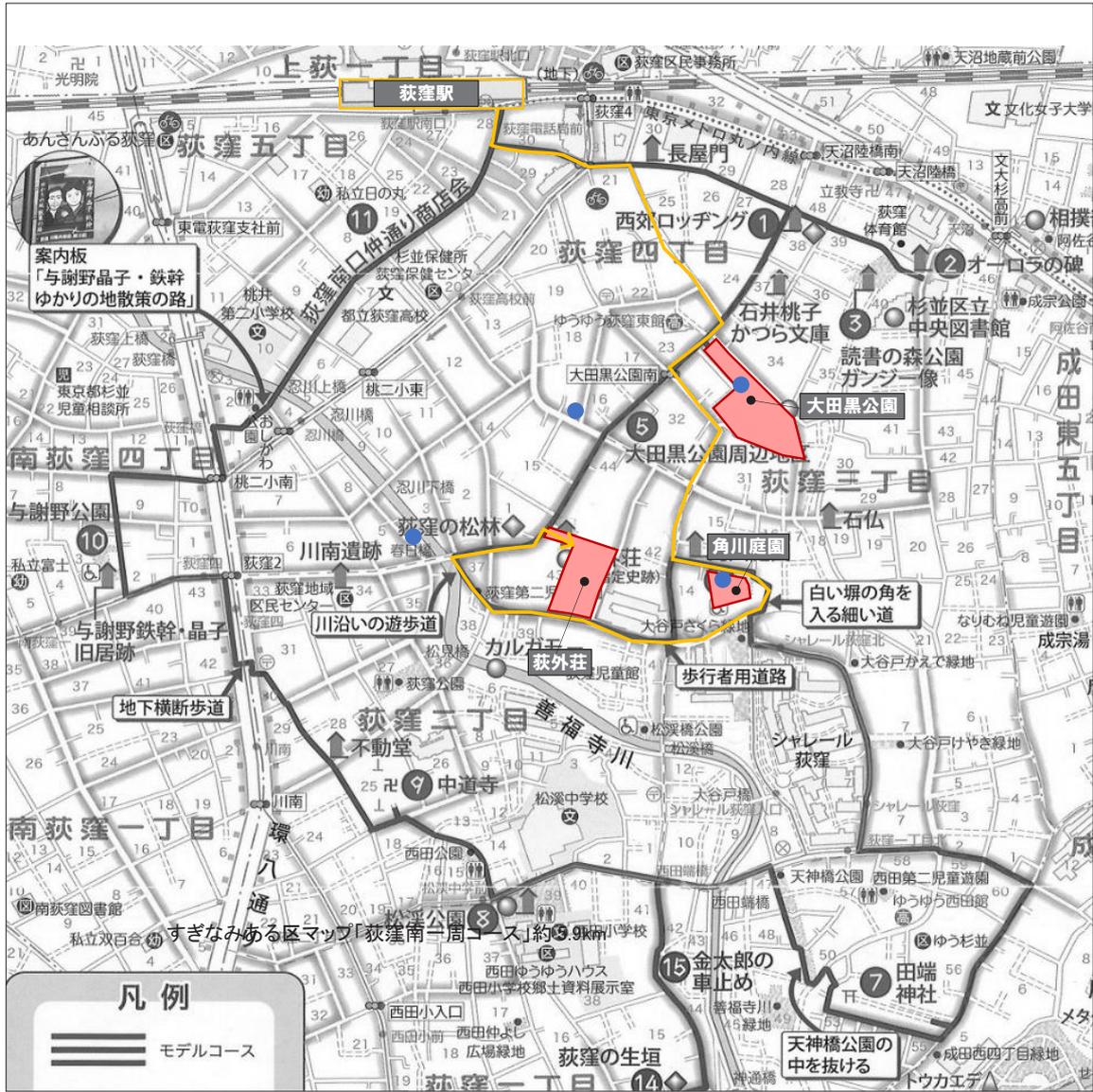
読書の森公園



与謝野公園

12-3 関連施設との連携計画

- ・音楽評論家の大田黒元雄の旧宅である大田黒公園、俳人で角川書店の創設者である角川源義の旧宅である角川庭園などと連携し、荻外荘内で杉並区に在住していた文化人に関する展示やコンサート、本の読み聞かせなどのイベントを企画する。
- ・周辺のトイレのほか、休憩できる場所やカフェなどを入れた案内マップを配布する。



すぎなみある区マップ「荻窪南一周コース」

- 荻窪南一周コース約5.9km
- 荻窪駅～大田黒公園～角川公園～荻外荘
- 屋外トイレのある区の公園

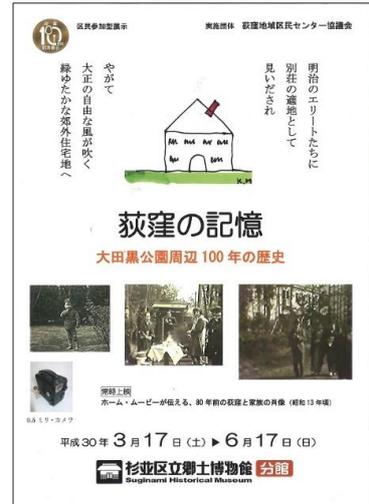
第4章 整備基本計画



「三人をつなぐ「荻外荘」」展示パンフレット(杉並区立郷土博物館)



JIA イベント「建築家の本棚」
(角川庭園・幻戯山房)



「荻窪の記憶 大田黒公園周辺 100年の歴史」(杉並区郷土博物館分館)



石井桃子記念かつら文庫 外観



石井桃子記念かつら文庫 書斎



ライトアップのようす(大田黒公園)



大田黒公園内 大田黒記念館